

令和2年度 第5回  
高野町農業委員会 定例会

# 議 事 録

( 公 開 用 )

令和2年10月15日開催

高野町農業委員会

# 令和2年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

**開催日時** 令和2年10月15日(木)

**●開会時刻** 午前10時03分開会

**●開催場所** 高野町役場 2階 大会議室

**●出席委員** 1番 井阪 晴美 2番 木村 金男 3番 上田 静可  
5番 梶谷 廣美 6番 井手上 治己 7番 下名迫 勝實  
8番 西辻 政親 10番 森脇 伸宜  
以上8名出席

**●欠席委員** 4番 柳 葵 9番 泉平 和廣 以上2名欠席

**●出席推進委員** 眞野 弘和 以上1名出席

**●欠席推進委員** 山本 和英 以上1名欠席

**●事務局員** 事務局長 小西 敏嗣  
事務局員 辻本 香織・民農 里英・山越 愛梨・岡田 健司

**●関係者**

**●議事事項** 議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請」について  
報告第3号「農地利用状況調査結果」について  
その他

**●議事内容** 次のとおり

\*\*\*\*\*午前10時03分 開会\*\*\*\*\*

事務局（辻本香織） 定刻となりましたので、令和2年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名、欠席委員2名、推進委員1名でございます。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長

おはようございます。皆様方には、収穫期の大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、今回、大変暑い中、忙しいところ調査していただきました利用状況調査を報告させていただきますので、よろしく願います。ありがとうございました。

事務局（辻本香織）

ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、8番、西辻委員、10番、森脇委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますが、本日、柳会長が欠席されておりますので、高野町農業委員会規則第5条により、下名迫職務代理が議長となりますので、下名迫職務代理よろしく願います。

下名迫職務代理

改めまして、おはようございます。

柳会長が欠席ということで、職務代理の私が議長を務めさせていただきます。何分なれてないので、御協力よろしく願います。

それで、秋の収穫も多分大分進んできたと思いますが、この前から、米のほうでウンカ被害がたくさん出て、大変苦労されていると思います。皆さんには、健康に気をつけてやっていただきたいと思います。

それでは、次第に沿って行っていきます。

議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（辻本香織）

議案第6号「農地法第3条の規定による許可申請」について、別添の農地につき、農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので、委員会の可否を求めます。

令和2年10月15日提出 高野町農業委員会会長柳 葵

今回の申請は4件ございます。農地の所在、高野町大字東富貴天神垣内・・・ほか3筆で、場所については、6ページの航空写真を御覧ください。

登記簿地目は畑、現況地目も畑、農振区分は農振地内でございます。面積は767.91平米です。権利の種類は、種別は贈与による所有権の移転です。譲渡人の住所、氏名、・・・・・・、・・・氏、申請事由は贈与したいとのことでございます。譲受人の住所、氏名は、・・・・・・、・・・氏です。申請事由といたしましては、経営規模を拡大したいとのことです。

補足説明といたしまして、現地調査につきましては、10月6日に事務局と下名迫委員と実施いたしました。本日、下名迫委員が議長を務めておりますので、事務局より後ほど報告をさせていただきます。

詳細につきましては、5ページの調査書を御覧ください。

1号の全部効率化要件につきましては、譲受人の経営農地を含めて高野槇や野菜の栽培を行うとともに、所有する機会の能力、農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれるため、該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件につきましては、個人のため適用はありません。

4号の農作業従事要件につきましては、譲受人が年間150日農作業に従事すると見込まれる計画であるため、該当しません。

5号の下限面積につきましては、高野町は全域で10アールの設定でございます。今回の取得面積に合わせて、15.96アールのため、該当いたしません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作しているものがないため、耕作は該当いたしません。

次に、7号の地域調和要件については、取得する農地で野菜や花木の栽培を行い、効率的な農業経営を目指すとのことです。今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のとおり、書類審査及び現地調査をしたところ、農地法第2号の各号には該当しないので、許可総統と考えております。

以上でございます。

下名迫職務代理

ありがとうございました。

現地調査報告ですけれども、担当委員は私ですけれども、先ほど事務局のほうから説明ありましたとおり、議長をやらせていただいております関係で、事務局のほうからお願いいたします。

事務局（辻本香織）

下名迫委員に代わりまして、報告させていただきます。  
議案第6号について、令和2年10月6日に下名迫委員と事務局の辻本、岡田主査とともに現地調査を行いました。当該申請地においては、以前より保全管理状態が続いており、申請者は今回取得の農地を含め、野菜や花木の栽培を行い、安定的な農業経営を目指すことから、引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。

事務局説明のとおり、現地において農地法第3条の許可相当と判断したので、報告を終わります。

以上です。

下名迫職務代理

これにつきまして、ただいま事務局並びに担当委員から報告ありましたが、御意見、御質問、何かございませんか。何かありませんか。なければ可決といたしますが、よろしいですか。

可決といたします。

続きまして、報告第3号「農地利用状況調査結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局（辻本香織）

報告第3号「農地利用状況調査結果について」このことについて、農地法（昭和27年7月15日法律第229号）第30条第1項の規定に基づき実施した、令和2年農地利用状況調査について、別紙のとおり調査結果を取りまとめたので報告する。

令和2年10月15日提出 高野町農業委員会会長柳 葵

令和2年度の利用状況調査の結果について集計いたしましたので、報告いたします。この調査結果ですが、農地法第32条第1項第1号の農地、いわゆる1号遊休農地を掲載しております。各農業委員、推進委員の皆様の調査表の中から、A分類や1号遊休農地とされる再生利用が可能な農地を掲載しております。よって、これまでの調査で既に山林化されていると判断された農地については、別途計上しておりません。本年1号遊休農地と判断した農地は296件、16.50ヘクタールでした。また、新たに発生した1号遊休農地は54件で、3.23ヘクタールとなりました。この54件については、今年の利用意向調査の対象となりますので、農地法第32条に即し調査を実施し、最終、国に対して公表する通知となります。また、これまでの調査で山林化等非農地に相当する農地については、今後、非農地判定を行っていきたいと考えておりますので、委員の皆様の実地調査等、よろしく願いいたします。

以上です。

下名迫職務代理

ありがとうございました。

ただいま説明ありましたが、これに対して御意見、御質問等ございませんか。

井手上委員

これ、私も調査した中でも、地番と現地と現地の航空写真と、まあ違うところがたくさんあると思われまますので、意向調査のときには地番、現地と地番とをよく確認していただいと、もしくは、違う農地を、こういう荒廃農地ということでしたらあかんと思いまますので、そこら辺を。まあ地籍調査も終わってない段階で公図が混乱しているようなところで地籍、この農地の現況調べをやっていますので、配慮していただきたいと思いまます。

下名迫職務代理

どうですか。事務局のほう。

事務局（辻本香織）

はい。まだ本地籍のほうが終わっていないということもあますし、ちょっと地番と航空写真では違うということで、パトロールのほうも大変迷惑かけたと思うんですけども、確認をいたしまして、状況とか意向調査を実施していきたいと思いまますので、よろしくお願いいたします。

下名迫職務代理

よろしいですか。皆さん。

井手上委員

はい。

下名迫職務代理

ほかに何かございせんか。  
あと意見がなければ、同意といたしますが、よろしいですか。

事務局（辻本香織）

ありがとうございます。

下名迫職務代理

ありがとうございました。  
その他についてですけども、事務局のほうから何かあます。

事務局（辻本香織）

はい。お配りさせていただいてあます農政情報が、配付されましたので、御覧になっていただきたいと思いまます。  
以上です。

下名迫職務代理

ほかに委員のほうで何か、その他で何かあますせんか。  
ないようでしたら、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*午前10時14分 閉会\*\*\*\*\*

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

(会 長)

職務代理

署名委員 8 番

署名委員 10 番